

【郵送用】**転出証明書送付願**

下記のとおり住所を異動しましたので届出します。つきましては、転出証明書を送付願います。

今までの住所		今までの世帯主	
アパート・マンション名 部屋番号			
新しい住所		新しい世帯主	
アパート・マンション名 部屋番号			
本籍		筆頭者	
新しい住所に住み始めた日		令和 年 月 日	
異動する方	氏 名	生 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	

申請者	住所		
	アパート・マンション名 部屋番号		
	氏名	(申請者の署名が必要です。)	昼間連絡可能な携帯電話など (必ず記入してください。) 電話 () -

※ 手数料は無料です。官公庁発行の顔写真入身分証明書（運転免許証など）の写しと返信用封筒（返信用の切手を貼り、あなたの住所、氏名を記入したもの）を同封して今までの住所地の市町村役場に送付してください。速達を希望する場合は速達料金分の切手を追加してください。

郵送での転出届の方法

住所を変更したら、14日以内に住所変更の届出をしなければなりません。

他の市区町村で転入届を提出するには、まず前住所の市区町村役場に転出届を提出し、**転出証明書を手に入れる必要があります**。すでに新しい住所に引っ越した等、前住所地の役場に行くことができない場合は、郵送で転出届を提出することもできます。

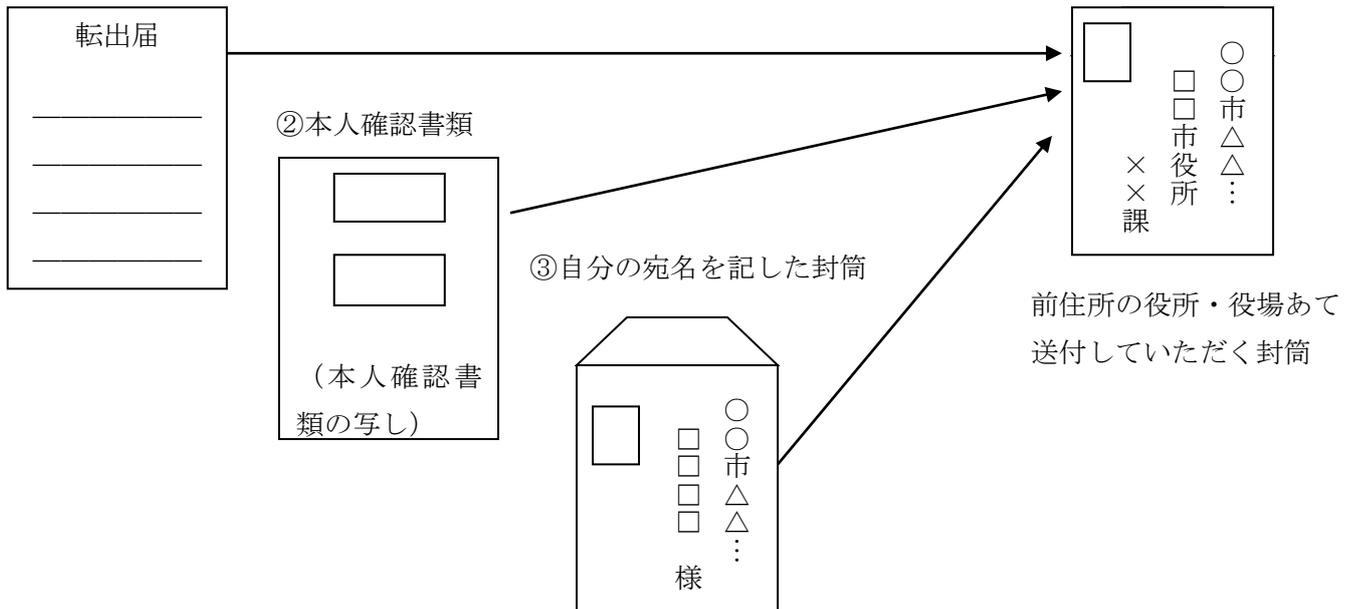
郵送で転出届を提出するためには、前住所の市区町村役場に以下の書類を送付する必要があります。詳細は、前住所の市区町村役場にお問い合わせください。

①**住民異動届**：住民異動届（郵送による転出届）を記入してください。電話番号は、昼間連絡がとれる番号にしてください。

②**本人確認書類**：本人確認書類の写しを同封してください。本人確認書類として適当なものは、例えば、運転免許証、顔写真付きマイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書、パスポート（旅券）、健康保険証などです。

③**自分の宛名を記した封筒**：封筒に、ご自分の住所と氏名を忘れずにご記入ください。また、110円切手を忘れずに貼ってください。お急ぎであれば、計410円分（速達分300円）の切手を貼り、速達である旨を封筒にご記入ください。

① 住民異動届



お送りいただいた書類に不備がなければ、およそ一週間以内に転出証明書が送付されてきます。

郵便物が新住所に届くように、郵便局に住所変更の届出をしてください（詳細は、最寄りの郵便局へお問い合わせください）。

転出証明書が送付されてきたら、新住所の市区町村役場へ転入届を提出してください。運転免許証などの本人確認書類も一緒にご提示ください（転入届は郵送で提出できません）。

転入届の際に必要な書類等に関しましては、新住所の市区町村役場にお問い合わせください。